

# 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定に向けて

## 文化審議会文化政策部会ヒアリング

2022年9月6日

日本博物館協会

はじめに

平成29(2017)年の文化芸術基本法の改正によって、今後日本が文化芸術立国として歩む上で重要な文化政策全般についての基本的方向性が示され、博物館についても、社会教育機関としての役割のみならず、文化資源の保存と活用を担う文化施設として、地域から世界をも視野に入れた「より良い未来」の創生に向けた、より一層の役割を期待されていることが明確になりました。

日本博物館協会は、本法で示された意義と取組むべき方向性を広く博物館関係者に周知するために、文化芸術推進基本計画（第1期）の内容を折に触れて活用させていただくとともに、役割を果たすためには、厳しい運営環境に置かれた博物館の課題解決への取組が重要であることを訴えてきました。

この度、改正博物館法が公布され令和5年4月の施行に向けた準備が進む中で、改正法の第1条の（目的）において、社会教育法に加え、文化芸術基本法の精神に基づく施設であることが明記されたことで、今後の博物館政策の基盤が規定されることとなり、博物館政策と文化芸術基本法の関係は、より密接な連携が進むことが期待されます。

一方で、コロナ禍の影響は博物館の運営にも深刻な影響をもたらし、入館者数の減少傾向が続き経営環境を圧迫する状況が続いています。重要な社会基盤として人々に「学び」と「楽しみ」の機会を提供すべく、全国の多くの博物館が、施設を訪れることのできない利用者に対するオンライン環境を利用した多様な情報発信に積極的に取組み、その結果、デジタル技術の活用による、博物館の新たな楽しみ方の方向性も示されました。今後、博物館が、持続的にその社会的役割を果たすためには、博物館活動の評価指針の見直しとともに、ICT技術の導入を基盤とする博物館の情報発信力の充実が強く求められます。

こうした状況を踏まえ、今後審議が進む第2期の文化芸術推進基本計画の策定については、博物館の運営実態を踏まえ、現場の課題解決への取組とともに、博物館が、社会教育施設として、また文化施設として、より充実した活動を行うための基盤整備に対する具体的支援策の継続と強化が盛り込まれる必要があると考えます。

1. 博物館法の目的に文化芸術基本法が加えられたことを踏まえ、博物館に求められる社会的役割期待を確実に果たすための基盤整備（博物館の基本機能の充実、連携・協働による事業領域の拡大・充実）を支援する基本的方向性の提示

## 2. ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な博物館への支援と博物館運営全体のDX化の推進

- 3年に及ぶコロナ禍により厳しさを増す博物館への支援の継続

\* 日博協アンケート調査結果から推測すると、コロナ禍の下で3年目を迎えている博物館の状況は、

★開館日数は2019年に比較して2020年が83%、2021年が90%と回復傾向

★入館者数は2020年が41%、2021年が44%

★入館料収入は2020年が48%、2021年が46% と落込みが戻っていない

- 新たな情報発信への取組に対する制度的支援体制の充実
- 博物館資料・情報のデジタル化促進に係るインフラ整備
- デジタル情報の発信・活用に係る体制整備と各博物館への支援策の充実
- 博物館の事業展開全般におけるDX化の推進と支援策の検討

## 3. 基本計画（第1期）の「目標」「戦略」「評価・検証サイクル」に述べられている博物館に必要な取組の継続・強化及び博物館法との関連での必要な見直し。

- 文化財の保存・継承、災害対応等に係る基盤整備、連携体制の構築
- 多様な連携を基盤とする文化財の活用に係る事業の拡充  
(地域における学校教育、生涯学習、文化観光、医療、福祉、産業等、多様なセクターとの連携推進)
- 特に、少子高齢化社会における「心の豊かさ・幸福感」向上のための博物館活用の促進
- 地域の文化的コミュニケーションのハブとしての機能充実
- 福祉・医療など、地域の多様なセクターとの連携の促進を促す、博物館活動の総合政策的視点による評価指針の導入
- 国立博物館等のナショナル・センターとしての機能強化
- 国立～公立～私立間の連携・ネットワーク体制の構築・強化

- 必要な専門人材の配置・育成（学芸員のみならず、広範な連携や事業展開に必要な専門職員の養成・配置）
- 多様な期待に応えるための博物館に対する助言、コンサル機能の充実
- 専門職としての学芸員養成体制の見直し・充実（文化芸術基本法との関連を視野に入れた授業科目の見直し）
- 博物館事業、活動に対する評価・検証サイクルの指標の見直し・検討（入場者数・利用者数以外の情報発信、連携等、地域全体の総合的文化政策に対する博物館の貢献度を測る指標の設定と評価、PDCAサイクルの構築）
- 博物館登録制度と連動した地域の公私立博物館に対するインセンティブの検討
- 基本計画推進に資する博物館事業に対する補助・支援政策の拡充

#### 4. 日本文化のグローバルな視点でのプレゼンス向上における博物館の機能強化

- 博物館施設におけるユニバーサル化、アクセシビリティ強化の推進と支援
- 多言語化、デジタル情報提供、Wi-Fi環境整備等、インバウンドはじめ外国人利用者等への利便性向上への取組強化
- ICOMをはじめとする海外の博物館組織、博物館同士の連携・交流体制の充実
- グローバルな事業に対応できる人材の育成、養成